

消費生活センターだより H30.8.1発行

横手市消費生活センター ☎32-2919 横手市役所本庁舎1階

消費生活センターでは、業者とのトラブルで困ったときや、商品やサービスについて「おかしい」「不安だ」と思ったとき、また借金問題で悩んでいるときなどに問題解決の手助けをします。

秘密は厳守しますので、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

電力の小売全面自由化が始まって2年が経ちました。

「不審な勧誘に ご注意ください」



～センターへ寄せられた相談事例をご紹介します～

【事例】

「基本料金が4月にさかのぼって、毎月500円安くなる」という電話勧誘を受けて契約したがキャンセルしたい。

「電気料金が、今より10%安くなる」と言われて、お客様番号などを教えてしまったが不安だ。



また、電力関係者を装った勧誘の相談も多く寄せられています。

【相談員からのアドバイス】

電話の相手に電気料金が安くなると言われても、どのような条件になるのか十分に説明を受け、詳しい資料をもらって契約の内容を確認しましょう！



口約束だけで契約が成立することもあるため、契約は慎重に！
便乗した勧誘にも気をつけましょう！

困ったらすぐに相談！

横手市消費生活センター ☎32-2919

横手市中央町8-2 横手市役所本庁舎1階(かまくら館となり)

